

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,306	41,982
受取手形及び売掛金	14,126	10,702
有価証券	44,195	30,312
商品及び製品	41,693	47,494
仕掛品	1,137	1,508
原材料及び貯蔵品	520	610
営業貸付金	38,743	41,828
その他	4,964	5,899
貸倒引当金	△249	△264
流動資産合計	185,437	180,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,135	55,082
土地	33,098	34,852
その他（純額）	7,183	8,666
有形固定資産合計	92,417	98,601
無形固定資産		
投資その他の資産	3,145	3,248
敷金及び保証金	26,350	25,757
その他	37,109	34,418
貸倒引当金	△101	△90
投資その他の資産合計	63,358	60,084
固定資産合計	158,922	161,934
繰延資産合計	13	146
資産合計	344,373	342,156
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,981	19,361
短期借入金	14,100	7,900
1年内償還予定の社債	13,000	17,000
未払法人税等	9,149	4,252
賞与引当金	1,335	364
その他	26,403	25,631
流動負債合計	83,969	74,511
固定負債		
社債	9,000	11,000
長期借入金	—	3,000
退職給付引当金	3,726	3,887
ポイント引当金	2,854	2,779
その他	4,795	5,266
固定負債合計	20,376	25,934
負債合計	104,346	100,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,890	62,526
利益剰余金	144,757	131,797
自己株式	△17,472	△3,278
株主資本合計	252,679	253,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,326	2,051
繰延ヘッジ損益	△1	20
土地再評価差額金	△16,459	△16,459
為替換算調整勘定	104	198
その他の包括利益累計額合計	△15,030	△14,189
新株予約権	394	106
少数株主持分	1,984	2,243
純資産合計	240,027	241,711
負債純資産合計	344,373	342,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	147,139	150,903
売上原価	64,040	64,944
売上総利益	83,099	85,959
販売費及び一般管理費	71,743	75,294
営業利益	11,355	10,664
営業外収益		
受取利息	377	229
受取配当金	113	121
デリバティブ評価益	2,201	993
不動産賃貸料	609	684
為替差益	—	338
その他	378	236
営業外収益合計	3,680	2,604
営業外費用		
支払利息	100	101
不動産賃貸原価	481	466
為替差損	1,068	—
その他	132	58
営業外費用合計	1,783	626
経常利益	13,252	12,642
特別利益		
固定資産売却益	33	13
投資有価証券売却益	383	—
特別利益合計	416	13
特別損失		
固定資産除売却損	378	309
減損損失	498	179
投資有価証券売却損	259	—
特別損失合計	1,136	488
税金等調整前四半期純利益	12,533	12,167
法人税等	4,994	4,852
少数株主損益調整前四半期純利益	7,538	7,314
少数株主利益	144	212
四半期純利益	7,394	7,102

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,538	7,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	726
繰延ヘッジ損益	△10	22
為替換算調整勘定	△3	87
その他の包括利益合計	266	835
四半期包括利益	7,805	8,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,660	7,942
少数株主に係る四半期包括利益	144	206

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	5,635 百万円	5,604 百万円
のれんの償却額	22 百万円	22 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,231	20	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、第1四半期連結会計期間において自己株式が3,420百万円増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は15,667百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,426	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,514	25	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月10日、平成25年8月9日及び平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,216百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分により自己株式が2,614百万円、平成25年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却したことに伴い利益剰余金と自己株式が15,798百万円、当第3四半期連結累計期間においてそれぞれ減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金が131,797百万円及び自己株式が3,278百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	119,928	2,290	5,509	12,197	139,926	7,213	147,139	—	147,139
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80	135	2,498	0	2,715	—	2,715	△2,715	—
計	120,009	2,425	8,008	12,197	142,641	7,213	149,855	△2,715	147,139
セグメント利益又は セグメント損失(△)	10,423	310	227	404	11,366	△89	11,277	78	11,355

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額78百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント及び「カード事業」セグメント及び「商業印刷事業」セグメント及び「雑貨販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで448百万円、「カード事業」セグメントで19百万円、「商業印刷事業」セグメントで2百万円、「雑貨販売事業」セグメントで28百万円であります。



Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	121,447	2,463	5,746	11,912	141,571	9,332	150,903	—	150,903
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	226	2,704	1	3,033	—	3,033	△3,033	—
計	121,547	2,690	8,451	11,914	144,604	9,332	153,937	△3,033	150,903
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	9,473	560	470	363	10,867	△276	10,590	74	10,664

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業（キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業）、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額74百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紳士服販売事業」セグメント及び「カード事業」セグメント及び「雑貨販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「紳士服販売事業」セグメントで103百万円、「カード事業」セグメントで21百万円、「雑貨販売事業」セグメントで53百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	119.47 円	117.13 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,394	7,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,394	7,102
普通株式の期中平均株式数(株)	61,888,570	60,633,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	119.41 円	116.55 円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	31,358	300,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	100万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 1.63%)
③ 株式の取得価額の総額	30億円 (上限)
④ 取得期間	平成26年2月14日～平成26年3月14日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 株式給付信託 (J-E S O P) の導入について

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。) を導入することを決議いたしました。

(1) 導入の目的

当社は、今年創業50周年を迎えるにあたり、従業員のインセンティブプランの一環として、現行の退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

### (3) 本信託の概要

- |         |  |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| ② 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  |
| ③ 委託者   | 当社   |
| ④ 受託者   | みずほ信託銀行株式会社<br>みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| ⑤ 受益者   | 株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者   |
| ⑥ 信託契約日 | 平成26年3月17日（予定）   |
| ⑦ 信託設定日 | 平成26年3月17日（予定）   |
| ⑧ 信託の期間 | 平成26年3月17日（予定）から信託が終了するまで<br>（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）                      |
| ⑨ 制度開始日 | 平成26年4月1日（予定）  |

### (4) 本信託における当社株式の取得内容

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| ① 当初信託金額 | 500,000,000円（予定）           |
| ② 取得期間   | 平成26年3月17日から平成26年3月31日（予定） |
| ③ 取得方法   | 東京証券取引所市場より取得              |

## 2 【その他】

第50期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 1,514百万円    |
| ② 1株当たりの金額           | 25円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月26日 |